

「第2期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

苫前町役場総合政策室



町営風力発電とホワイトビーチ

1 はじめに

苫前町は、北海道の北西部、日本海沿岸の留萌地域中部に位置し、道都札幌市と最北端の稚内市とのほぼ中間地点でもあります。町の総面積は454.60km²で、海岸地帯（海岸17.3km）は平地、東部奥地一帯は天塩山地に連なる山岳地帯で、総面積の約85%を占める豊かな森林地帯を形成しています。また、河川は天塩山系を水源とした古丹別川とその支流の三毛別川、チエボツナイ川が日本海に注いでいます。

2020（令和2）年10月、政府は2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。苫前町では、1997（平成9）年から町内で風力発電施設の整備が始まり、2000（平成12）年には、公設・民営合わせた3発電所で総出力52,800kwに及ぶ風力発電事業に取り組んできた実績を背景に、2022（令和4）年1月、留萌管内では初めてとなる「ゼロカーボンシティ宣言」を行うとともに、同年6月には「苫前町脱炭素推進条例」を施行し、脱炭素社会の実現に向けて、町全体で取り組んでいるところです。

2 第2期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景と趣旨

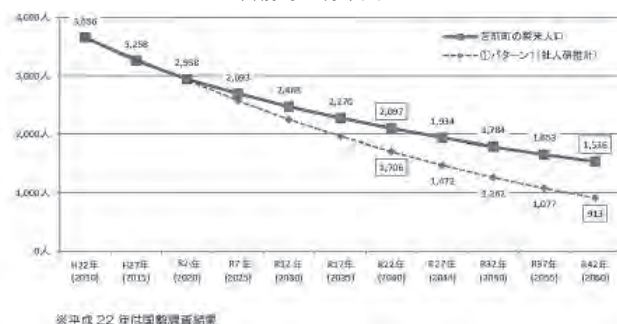
苫前町の人口は、1956（昭和31）年の11,737人をピークに2020（令和2）年には2,936人まで減少し、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、2045（令和27）年には約1,200人にまで減少すると予想され

ています。全体としての人口減少が著しいことから、2020年時点で40.4%となっている高齢化率が50.0%に達するのは2035（令和17）年以降と推計されていますが、生産年齢人口が2040（令和22）年には40.0%を割り込むなど、とりわけ若者世代の減少が著しい状況にあります。

このまま人口減少と少子高齢化が加速すると、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念されるところです。

これらの課題に対応するため、最上位計画である「第5次苫前町総合振興計画」と連動し、働く場の確保や魅力あるまちづくり、暮らしやすい環境づくりと地域を担う人づくりに取り組み、地域の活力を創生していくこととして、2021（令和3）年3月に「第2期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

苫前町の将来人口



3 総合振興計画と総合戦略との連動

2025（令和7）年度までの10年間を計画期間とする「第5次苫前町総合振興計画」では、「いつまでも暮らしていける苫前に！」を町の将来像として掲げるとともに、まちづくりの視点として、誰もが健康で生きがいをもって暮らせるまち、町民が主体となったにぎわいのまち、安全・安心で快適な生活環境のまちをつくることを掲げています。

具体的には、まちづくりの目標として、

- 1 未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり
- 2 健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり

- 3 町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり
 - 4 活気あふれるにぎわいのまちづくり
 - 5 利便性の高い快適空間のまちづくり
 - 6 安全で安心な暮らしのできるまちづくり
 - 7 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり
- の達成に向け、施策や事業を実施計画に定めているところ。

総合戦略では、このまちづくりの目標に基づき、重点的に取り組むべき施策を「5つの重点戦略」として示しています。

4 総合戦略の重点目標と具体的な施策

「重点目標1 産業振興による活力ある地域創造戦略」

農業振興を計画的に推進し、「持続可能で多様な農業生産」と「魅力ある農村環境」の確立を目指します。また、活力ある水産業の確立に向け、生産基盤整備や「つくり育てる漁業」の推進により、漁獲量の確保と経営基盤の安定化を図ります。さらに、地場産品の品質向上や地産地消、ブランド構築、6次産業化を推進して付加価値を高めることを目指すとともに、新たな担い手を確保するための施策を推進します。商工業者の支援を通じて経営と雇用の安定化を図り、企業誘致や起業支援策を充実させることで雇用創出を促進します。

加えて、産業団体や企業の労働力不足への対応や、若年者と女性の雇用促進のための支援策を推進するとともに、子どもたちが地元産業に触れる機会を設けることで地域を支える人材の育成に努めます。

施策の主な内容

- ・ 商工業・次世代産業の育成・支援
- ・ 企業誘致の推進
- ・ 農業・漁業の担い手の経営力強化
- ・ 苫前産農水産物の販売力強化事業
- ・ 農業・漁業生産基盤の拡大と整備
- ・ U・Iターン促進と人材育成の推進
- ・ 女性の就労支援
- ・ シニア世代が働き続けられる環境の整備

「重点目標2 苫前ブランドを活用した選ばれる地域創造戦略」

ふるさと納税を活用して交流人口を増やすため、情報発信を強化し、地域ブランドの確立を目指します。

また、観光施設や地域資源を活用して地域活性化を

推進し、観光・交流機能の拡充や広域観光体制の整備を北海道や近隣自治体と協力して行うことで、観光客への民間サービスの拡充や滞在時間の延長を図る施策を推進します。

さらに、訪日外国人旅行者の受入れ体制を整え、町内イベントの開催による関係人口の増加を目指すとともに、「都市と農漁村の融合」「職住近接」や「教育・子育ての充実」などの町の魅力をアピールし、特に子育て世代を中心に移住者やUターン者の増加を促進します。

施策の主な内容

- ・ 観光資源の発掘と活用の支援
- ・ スポーツの活性化と交流の促進
- ・ 歴史・文化遺産を活用した交流活動の促進
- ・ 友好都市・ふるさと会との交流促進
- ・ 移住・定住の促進
- ・ 苫前ブランドの創造

「重点目標3 子育て世代に選ばれる地域創造戦略」

多世代が気軽に交流できる環境整備を通じた定住促進を図るため、管内や近隣自治体・産業団体と連携し、多方面での取組を検討します。特に子育て環境の改善に焦点を当て、産前産後の支援を充実させ、家庭の負担と不安を軽減し、安心して子どもを育てられる環境づくりに努めるとともに、保育・教育体制の確保により、健やかな成長をサポートし、ICT教育など時代に合った施策を導入することで、質の高い教育を提供します。

また、豊かな自然を活かした農業・漁業や地場産業の特性を利用し、知識や道徳、体力の成長をサポートする教育の充実を図り、学校とコミュニティの連携による多様な学習支援ときめ細かな教育を通して確かな学力の育成を目指します。

施策の主な内容

- ・ 子育て世帯への経済的支援の充実
- ・ 産み育てるサポート体制の充実
- ・ 安心して生活するための支援
- ・ 保育・児童施設の整備
- ・ ICTを活用した事業実践の推進
- ・ 「社会を生き抜く力」を育む体験型学習の推進
- ・ 教育の経済的負担の軽減

「重点目標 4 確かな暮らしを営む地域創造戦略」

再生可能エネルギーの普及に向け、関係機関と連携した省エネ・省資源活動を推進します。風力発電事業では、その運営を維持しつつ、風力発電の収益を活用した町民還元事業を展開します。

また、自然災害から町民の生命や財産を守るため、迅速かつ的確に対応できる体制を構築し、災害に強いまちづくりを推進します。さらに、老朽化による社会基盤インフラの修繕状況を把握し、安全性を確保するとともに、積極的に新技術を導入し、維持管理コストの低減を図ります。空き家対策では、中古住宅の利活用を進めつつ、町営住宅の老朽化対策や安全な住環境の整備を積極的に推進します。

加えて、高速通信基盤のさらなる拡充や情報システムの活用を通じて、住民生活の向上と地域の活性化を目指します。

施策の主な内容

- ・再生可能エネルギー自給体制の構築
- ・安全・安心な農水産物の提供
- ・森林資源の利活用の促進
- ・防災体制・防災活動拠点の強化
- ・コミュニケーション手段の確保

「重点目標 5 健康で活躍する地域創造戦略」

誰もが健康で生き生きとした生活を送り、長生きできるよう、町民の健康づくりを推進します。そのため、各部署が連携し、保健事業や介護予防事業などを効果的かつ効率的に展開します。また、町民それぞれのライフステージに応じた健康増進事業を実施します。さらに、介護保険サービスや医療・保健と介護の連携を強化するとともに、地域住民や事業者の協力を得ながら、住み慣れた地域で可能な限り自分らしく暮らし続けられる仕組みの実現を目指します。

加えて、地域活動への理解を深め、参加を促すことで、町民全体に地域コミュニティへの参加意義の浸透を図るとともに、身近な生活環境を守りつつ、その魅力をさらに高めるため、地域内で協力し合えるコミュニティづくりを促進します。

施策の主な内容

- ・生活習慣病の発症予防と重症化予防
- ・町民主体の健康づくり活動の促進
- ・介護予防の推進
- ・地域包括ケアシステムの構築

- ・在宅生活を継続するための支援
- ・地域づくりへの参加促進

5 具体的な取組事例

「スマート農業の推進」

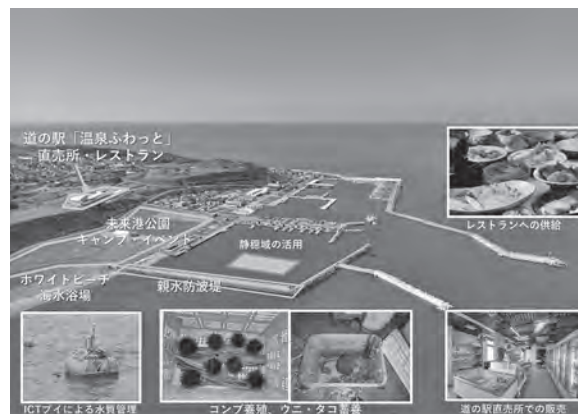
苫前町では、中山間地域特有の山間部においても、位置情報を高精度で取得可能な「マルチGNSS-RTKシステム」を北海道で初めて導入し、基地局を設置しました。これにより、自動操舵機能を備えた作業機械の運用が実現し、さらにはハウス自動換気装置の導入が進むなど、ICT技術を活用した環境制御が促進されています。また、酪農分野では搾乳ロボット^{さくじゅう}の導入が進められ、省力化と効率化が図られています。これらの取組は、労働力不足や高齢化といった課題に対応しつつ、持続可能で効率的な農業を目指すものであり、スマート農業技術の普及を通じて、農作業の共同化を促進し、地域全体の農業生産力向上に寄与しています。



スマート農業の推進

「苫前漁港の将来ビジョン」

苫前漁港は、国直轄の第3種漁港であり、2024（令和6）年度に新たな苫前漁港直轄特定漁港漁場整備事業計画が事業化されました。計画では、流通体制^{ふりゅう}の効率化に向けた漁港機能の再編などを図るため、埠頭新



苫前漁港の将来ビジョン

設及び低天端岸壁の整備等が予定されています。苫前町では、この新規計画に合わせて、用地増設予定地における水産生物の成育調査の実施や、これまで取り組んできたスマート水産業のさらなる推進に加え、新たな海業の展開となる漁港内静穏水域を利用したウニやナマコ、タコ等の蓄養事業、脱炭素を目指すブルーカーボンの取組であるウニの餌料用コンブの養殖事業などを推進することで、生産活動の場の創出と漁港を核とした地域振興を推進しています。

「とままえ温泉ふわたのリニューアル」

2000（平成12）年にオープンした「とままえ温泉ふわた」は、国道232号線沿いの道の駅「風Wとままえ」として、苫前町の重要な観光施設であり、また、地域住民の憩いの場として親しまれてきましたが、施設の老朽化に伴い2022（令和4）年4月から大規模改修工事を実施、2023（令和5）年4月に全館リニューアルオープンを迎えたところです。

リニューアルに際して、地元産の水産加工品や農産品を強化した直売所が開設されるとともに、新たにキャビンタイプの宿泊施設も追加されており、観光誘客による地域経済の活性化を推進するとともに、住民福祉の向上にも寄与しています。



とままえ温泉ふわた

「再生可能エネルギーの地産地消」

2024（令和6）年4月から、苫前町で再生可能エネルギーの地産地消が開始され、風力発電による温室効果ガスの削減効果が町内で活用されています。北海道ガス株式会社との連携により、FIP制度*を活用し、町営風力発電所で発電した全量を相対取引で同社が買い取り、町が売電収入を得るという仕組みを整えるとともに、苫前町が同社から供給を受ける電気に「苫前夕陽ヶ丘風力発電所で生産された電気」の証明を付け

ることで、再エネの地産地消が実現しました。この取組により、町内におけるCO₂削減効果は約900トン／年に達し、これは町内公共施設の電力使用に伴うCO₂排出量の約55%に相当します。



苫前夕陽ヶ丘風力発電所

「町営風力発電事業からの住民還元」

苫前町では、風力発電事業からの売電収入を利用して、有料ゴミ袋の値下げとLED照明購入の補助という住民還元事業を実施しています。これらにより、住民の経済的負担軽減を実現するだけでなく、環境負荷低減への意識向上を図り、地域内でのエネルギー消費削減を促進して脱炭素社会の実現に寄与し、地方創生や持続可能なまちづくりに貢献しています。

6 おわりに

「第9期北海道総合開発計画」において、「我が国の豊かな暮らしを支える北海道～食料安全保障、観光立国、ゼロカーボン北海道」が目標の一つに掲げられています。計画では、農林水産業や食関連産業の持続的な発展を図るとともに、地球温暖化対策を先導する「ゼロカーボン北海道」の実現を目指しており、苫前町の強みやポテンシャルを最大限に発揮する機会となるものととらえています。

令和7年度は、「第5次苫前町総合振興計画」及び「第2期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度に当たり、これまでの取組を総括するとともに、新たなまちづくりの目標や戦略の策定作業にも着手する必要があります。今後も地域住民や関係機関の皆様との連携を強化しながら、持続可能なまちづくりに向けた取組を進めてまいります。

* FIP制度（FIPはFeed In Premiumの略称）

FIP制度とは、太陽光や風力をはじめとした再生可能エネルギーで発電した電気を売電した際に、売電収入に加えてプレミアム（補助金）を上乗せした金額が支払われる制度のことです。